

(案)

第1章 第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び埼玉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、平成27年10月に「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5か年計画として策定（平成28年2月改訂）し、令和2年3月には「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年度から令和5年度までの4年間の計画期間で策定しました。

国の総合戦略については、第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定することとしており、本市においても地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、「第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」とします。）を策定します。

2. 基本方針

国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則や国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」における新たな視点を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開します。

※国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」が12月に策定される予定であることから、計画が示されたのち、内容を変更予定です。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則 抜粋

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

■国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」における新たな視点 抜粋

(1) ヒューマン

地方への人の流れの創出、人材支援

(2) デジタル

地方創生に資するDXの推進

(3) グリーン

地方が牽引する脱炭素社会の実現

3. 策定期間

第3期総合戦略の対象期間は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の後期基本計画と一体化して策定するため、後期基本計画の策定期間と同一の令和6年度から令和12年度までの7か年計画とします。

4. 基本的な視点

- (1) 雇用の創出・地域産業の活性化
- (2) 定住・移住の促進
- (3) 出産・子育てへの支援
- (4) 安全安心な暮らしを守り、デジタルを活用した魅力あるまちづくり

5. 基本目標

先に示した「4. 基本的な視点」により、本市の実情に合わせた4つの基本目標を次のとおり定め、実現すべき成果に係る数値目標を設定し、基本的な方向を示します。

なお、基本目標ごとの施策や主な取組、施策ごとの効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価（K P I）Key Performance Indicators）については、後期基本計画の指標と関連する施策を紐付けます。

<第3期総合戦略基本目標>

- 1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する
- 2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる
- 3 出産や子育てのしやすいまちを創出する
- 4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する

6. 第3期総合戦略の推進体制

第3期総合戦略の推進に当たっては、成果をより大きいもの、より広がりのあるものとするため、「オールふじみ野」で取組を進めます。

また、第3期総合戦略の成果の検証や見直しを行う場合には、市民や産業界、行政機関、大学、金融機関等で構成する外部委員で構成される審議会等の意見を伺いながら進めていきます。

基本目標 1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する

数値目標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
企業誘致事業所数 (累計)	8社	14社
創業・起業支援件数 (累計)	27件	250件

(1) 基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が求められており、これまで、企業を誘致するためのインフラ整備や就労支援などを推進してきました。

今後も、既存産業の活性化を進めるとともに、働き方の多様化にも対応できるように、新たな産業の育成に対する支援を充実させることで、本市で働きたい人のための働く場を確保する取り組みを推進し、性別や年齢、障がいの有無に関わらず働きやすい環境づくりに努めます。

基本目標 2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
転入超過数 (累計)	4,098人	9,726人

(1) 基本的な方向

本市は、開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入し転入超過の状況にはありますが、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、将来に向けて安定した定住人口を確保するため、人の流れをつくる施策を実施していく必要があります。

これまで、充実した子育て環境の整備や教育環境の整備、文化施設の整備等により本市の魅力を発信することで、次世代を担う若者やファミリー層から選ばれるまちづくりを進めてきました。

今後も、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、コミュニティの場の創出や本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進め、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなまちづくりを目指します。

基本目標 3 出産や子育てのしやすいまちを創出する

数値目標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
合計特殊出生率	1.34	1.55
保育所待機児童数	1人	0人

(1) 基本的な方向

これまで、本市で子どもを産み育てたいと思っていただけるよう、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施し、出産や育児に不安を抱える保護者や子どもの健やかな成長を支援するため、身近な場所で気軽に相談ができる環境を整えてきましたが、本市の合計特殊出生率は目標を下回る状況にあります。

今後も引き続き、出産や育児にかかる保護者の不安や負担を軽減し、次世代を担う地域の宝である子どもたちの未来を育むことを目的に、オールふじみ野で子ども及び子育て家庭を支援する体制を整えることで、子育て世代にも選ばれるまちを目指します

基本目標 4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する

数値目標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
平均寿命	男性81.32年 女性87.50年	延伸
地区防災計画策定数	12件	21件
二酸化炭素(CO2)排出量	32,159t-CO2	20,108t-CO2
市民手続きの電子申請導入数	38件	725件

(1) 基本的な方向

性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者、障がい者など誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実するとともに、災害に強く、犯罪が少ない安全・安心な生活環境や豊かな自然環境などの整備を進めていく必要があります。

これまで、災害対策や防犯対策をはじめ、生涯にわたる切れ目のない健康づくり支援など、すべての市民が住みやすいと思える取組を進めてきました。引き続き、地域力を高める取組、安全対策や都市基盤の整備、健康推進の取組などを進めるとともに、「ゼロカーボンシティ」を目指し多くの豊かな自然を守ることを通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取組を進めます。

また、近年のデジタル化の進展を踏まえ、環境変化に対応した行政手続きのオンライン化などデジタル技術を積極的に活用し、サービスを社会に浸透させることで市民の利便性向上を図り、快適で豊かな暮らしやすいまちを目指します。